

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に係る 一般事業主行動計画

「いきいきと健康で楽しく仕事を。そして幸せに。」学校法人 滋慶学園では、職員一人ひとりが健康で、楽しく仕事に取り組むことで働きがいを感じられる環境づくりを心掛けています。ライフイベントによる環境変化など、その時々状況に応じて最適な働き方を選択し、年齢・性別を問わず、長く活躍し続けることができる環境整備に取り組んでいます。

その実現に向けた施策の一つとして、次の行動計画を策定します。

1. 一般事業主行動計画

< 計画及び取り組み実施時期 >

2023年4月1日～2024年3月31日

< 目標と取り組み内容 >

目標1. 女性のリーダーを1名以上登用する

- 取組内容
- ①常時運営や業務改善などに取り組むためのプロジェクトチームを結成する際、人財育成のため、女性チームリーダーを積極的に登用する。
 - ②マネージャー候補者向けの研修を実施する

目標2. 男性職員が育児休業を一ヶ月以上取得できるようにする

- 取組内容
- ①学園内情報ツールを通じて、育児休業制度に関する周知を行う
 - ②該当者の懇談会を開催し、ニーズを引き出し制度の充実につなげる

2. 女性の活躍に関する情報 (2023年3月時点)

< 管理職に占める女性労働者の割合 >

女性35.3%

< 男女の平均勤続勤務年数の差異 >

女性8.0年 男性12.5年

3. 男女の賃金差異 (対象期間:2022年4月1日～2023年3月31日)

区分	割合	備考 (計算式)
全ての教職員	74.7%	全教職員(女性)の平均年間賃金/全教職員(男性)平均年間賃金×100
専任教職員	79.1%	専任教職員(女性)の平均年間賃金/専任教職員(男性)平均年間賃金×100
専任教職員以外	69.1%	専任教職員以外の(女性)の平均年間賃金/専任教職員以外の(男性)平均年間賃金×100